

船舶事故調査（遊漁船第二恵比須丸釣り客死亡）について
（経過報告）

令和5年5月25日
運輸安全委員会（海事部会）

運輸安全委員会は、令和4年6月5日、和歌山県和歌山市地ノ島北方沖において発生した船舶事故（遊漁船第二恵比須丸釣り客死亡）について、令和4年6月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件船舶事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、船舶事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 船舶事故の概要

令和4年6月5日07時25分ごろ～07時30分ごろ、和歌山県和歌山市地ノ島北方沖において、遊漁船第二恵比須丸（総トン数5.8トン）（以下「本船」という。）から釣り客1人が落水して死亡した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和4年6月14日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1人の船舶事故調査官を指名した。現時点までに船体調査、関係者からの口述聴取、気象及び海象に関する情報収集、膨脹式救命胴衣の性能調査等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

（1）事故の経過

本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客2人を乗せ、地ノ島北方沖を航行中、釣り客1人が落水して死亡した。



写真 本船

(2) 死傷者

死亡1人(釣り客)

(3) 船舶の損傷等

なし

(4) 気象・海象

気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約0.6m/s、視界 良好

海象：海上 平穏、水温 約21℃

4. 今後の調査

本船舶事故の原因及び本船舶事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本船舶事故の原因等の調査を進める。